

審議の結果（第3回臨時会平成29年2月27日）

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井上	大河	今泉	木原	渡辺
＝A町長「田んぼアート事業、トイレ整備事業などすでに実施しているが、総合的なより実効性のある事業そして起爆剤となるよう実施したい。」														
国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	国保事業確定により32,998千円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	事業確定により2,561千円の増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険特別会計補正予算（第3号）	事業確定により68,251千円の増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	事業確定及び繰越明許により6,500千円の減額補正、繰越明許費25,725千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
育英資金貸付費特別会計補正予算（第1号）	事業確定により2,270千円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	事業繰越により、繰越明許費4,400千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上水道事業会計補正予算（第3号）	事業確定により資本的支出213,000千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を政府・国会に対し要望するための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Q吉田議員「統一地方選挙の時期は一昨年ではないか。」②「福島県議会議長会からの要請があったと聞いているが発議されるまでの経緯を説明願いたい。」③「過去の議員年金制度を踏まえ、なぜ今回の厚生年金加入の要望に至ったか町民に対し説明責任があるのではないか。」 ＝A古川議員①「一昨年であり訂正願いたい。」②「議長会より3月定例会にて意見書として採択し提出ほしい旨付託を受けた案件である。」③「詳細について議長会より説明されていない状況である。」 Q吉田議員「③の件であるが、意見書として国会や各大臣に提出することは、町民の総意に基づくものと解釈されると思う。提出者として内容をしっかり把握し町民に説明する責務があると思うが、提出者はどのような考えで提出するのかを聞かせてほしい。」 ＝A古川議員「議会が果たすべき責務が格段と増大していることなどから議員のなり手がいないとの現状から待遇改善が必要であると考えている。」														
鏡石町教育委員会事務局の指導主事の給与に関する条例の制定	県の教員を町の指導主として割愛採用するに当たり、給与規定を定める条例を制定するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度一般会計予算	一般会計59億5千5百万円の29年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Q吉田議員「11会計全体の平成28年度末借入金残高、平成29年度借入見込額及び償還見込額並びに年度末残高見込み額について」 ＝A総務課長「平成28年度末借入金残高見込額については11,144,828千円、平成29年度借入見込額1,285,700千円、償還見込額720,504千円、年度末残高見込額11,451,765千円である。」														
平成29年度予算	国保会計外9会計の29年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出を求める陳情	福島県最低賃金について、政府が掲げる「全国平均1,000円を目指す」との方針に沿った復興促進、労働人口流出に歯止めをかけるための上積み改正を図るとともに、中小・地場産業支援を強化し、最低賃金引き上げの環境を整備し、合わせて最低賃金改定諮問時期を可能な限り早め早期発効を求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
今泉文克議員に対する議員辞職勧告決議についての動議提出に対する議事日程追加に関する件	今泉文克議員に対する議員辞職勧告決議についての動議提出に対し、議事日程に追加することに関する採決	可決	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	
今泉文克議員に対する議員辞職勧告決議について	今泉文克議員に対する議員辞職勧告決議について求めるもの	可決	○	×	○	○	○	○	×	○	×	退場	×	
<質疑・要旨> Q吉田議員①「町民の代表として高い倫理的義務が課せられているとあるが、どのようなものなのか。選挙後であり問題ないのではないか。」②「臨時全員協議会において自ら認めた内容とはどのようなものなのか。」③「町税を滞納することは決して許されるものではないとあるが、根拠となる法令とはどのようなものなのか。」④「議会全体への信頼を損ないかねない」とあるが、個人の滞納問題がはたして議会全体の問題となりうるのか。」 ＝A長田議員①「我々は選挙により町民の付託によってこの議会に臨んでいるためである。選挙後であっても問題はいっしょであると思う。」②「臨時全員協議会において自ら滞納の事実を認め、滞納解消のための納付協議を税務当局と行っていること、また、滞納額についても説明された。」③「滞納していることでの議員への罰則規定はないが、町民の納税意識の低下につながるものである。」④「個人の問題ではあるが、③で説明したとおりである。」 <反対討論・要旨> 吉田議員「議員の個人的な税滞納問題を議案として取り上げてよいのか疑問であり反対討論とする。」 <賛成討論・要旨> 菊地議員「町の予算つまり税金の中から議員報酬が支払われている。また、議会は12名の議員で構成されており、議会全体の問題であり、このような案件で議員辞職勧告された事例は全国的に多数あり、今回の議決案に賛成である。」 小林議員「国民の三大義務の一つである納税の義務に反するものである。また、議員必携には町民の代表者として人格、識見ともに優れた議会の構成員なるものであると規定している。議員自ら率先して襟を正し町民と行政の間に立って信頼関係を維持すべき立場であるが、今回の滞納問題では困難であると考え賛成である。」														
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	福島県最低賃金について、政府が掲げる「全国平均1,000円を目指す」との方針に沿った復興促進、労働人口流出に歯止めをかけるための上積み改正を図るとともに、中小・地場産業支援を強化し、最低賃金引き上げの環境を整備し、合わせて最低賃金改定諮問時期を可能な限り早め早期発効を求めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

＊渡辺議長は採決に加わらないため空欄

議 案 件 名 等	議 案 の 概 要	結 果	小 林	吉 田	橋 本	古 川	菊 地	長 田	畑	井 上 川	大 河 原	今 泉	木 原	渡 辺
調停について	境西団地宅地内の不同沈下に係る損害賠償請求 調停申立事件に関し調停が成立したため	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
調停について	同上	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一般会計補正予算（第4号）	調停成立に伴う損害賠償金を支払うため	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Q 菊地議員「損害賠償金に係る裁判所からの算定根拠は示されているのか。調停に係る費用負担はどれくらいなのか。」 ＝ A 総務課長「建物の損害、地盤の改良、仮住まい費用及び引っ越し費用などである。調停の費用に関しては町職員が対応したためかからない。」 Q 今泉議員「境西団地内で今まで調停や裁判等で解決した件数と賠償金の合計はどうなっているのか。また、同団地内で未解決な不同沈下案件は残り2件であるのか。」 ＝ A 総務課長「訴訟が3件と調停が1件の合計4件で、賠償金の合計が4 4,3 5 0,5 2 5 円である。残り2件については早期に解決が図られるよう協議していくしかないと考えている。」 Q 吉田議員「損害賠償金が後者のほうが多額となっている理由とは。また、申立人が2名となっているが、賠償金の按分については把握しているのか。」 ＝ A 総務課長「申立人が従前自ら修繕した費用及び解体費用が加算されているためである。また、賠償金の按分については承知していない。」														

＊渡辺議長は採決に加わらないため空欄

審議の結果（第7回定例会）

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井上	大河	今泉	木原	渡辺
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	今泉和樹氏（中町）の推薦同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
鏡石町コミュニティー・センター設置及び管理に関する条例の一部改正	まちの駅「かんかん館」設置準備のため2階の会議室の改修と商工会事務室の集会室への移設に伴う2階会議室の使用料規定を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	政府の仕事と家庭が両立できる社会の実現を目指した育児・介護休業法の改正に伴い、関係規定を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員の育児休業等に関する条例の一部改正	同上	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Q吉田議員「近年の育児休業の取得状況についてお尋ねする。」 ＝A総務課長「女性職員は1年から3年の期間で100%取得しているが、男性職員は2名のみが取得している。」														
鏡石町税条例等の一部改正	上位法の改正に合わせ軽自動車税のグリーン化特例の1年延長等に伴い一部を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
鏡石町放課後児童クラブ条例の一部改正	利用児童の増加に伴い、児童ふれあい交流館のほかに第一小学校の一部を活用して預かるために一部を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Q吉田議員「現在の登録児童数と平成29年度登録予定児童数及び全児童数に対する割合は、また、それぞれのクラブの定員枠はあるのか。」 ＝A福祉こども課長「平成28年度末で1年生35名、2年生47名、3年生31名、4年生11名、5年生7名の合計131名である。現時点での申込状況であるが、151名であり全児童に対する割合は約20%である。それぞれのクラブの定数については規則で定めており、1～2年生の第1クラブが90名、3年生の第2クラブが50名、4～6年生の第3クラブが50名である。」														
財産の処分について	国道4号線拡幅工事に伴い、南部第一工業団地敷地の一部売却について議決を求めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Q吉田議員「売却に伴う収入金の使途について予定はあるのか。」 A産業課長「財政調整基金への償還金の財源として考えている。」														
一般会計補正予算(第5号)	年度末事業確定等により10,757千円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Q小林議員「繰越明許費の予算について内容と繰越した理由は何か。」①社会保障・税番号制度導入事業、②臨時福祉給付金(経済対策分)支給事業、③農業体質強化基盤整備促進事業、④農業基盤整備促進事業、⑤ふくしま森林再生事業、⑥鏡石まちの駅「かんかん館」設置事業 ＝①A税務町民課長「マイナンバーカード交付事業であり、交付率が悪かったため繰り越すものである。」 ＝②A福祉こども課長「臨時福祉給付金(経済対策分)支給に係る事務費経費及び給付金であり、11月に国の補正予算が確定となり、年度内執行が困難となったため。」 ＝③A産業課長「農地の条件改善の畦畔整備等補助事業であり、国の補正予算の確定時期が遅くなり、年度内執行が困難となったためである。」 ＝⑤A産業課長「森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の影響の低減を図る事業であり、国の補正予算の確定時期が遅くなり、年度内執行が困難となったためである。」 ＝⑥A産業課長「地方創生拠点整備交付金事業であり、国の補正予算の確定時期が遅くなり、年度内執行が困難となったためである。」 ＝④A都市建設課長「久米石南第2地区側溝敷設工事9,277万円、仁井田第2地区側溝敷設工事5,288万円などで、国の補正予算の確定時期が遅くなり、年度内執行が困難となったためである。」 Q吉田議員①「地方創生拠点整備交付金事業のかんかん館設置事業について、利用促進策を検討しているのか。」②「成田体育館及びプールについての利用計画等はあるのか。」 ＝①A産業課長「ワークショップを開催し、各種の利用促進策を検討している。」 ＝②A教育課長「現時点では体育館は倉庫として利用しているが、今後の利活用については財源確保の観点から検討していきたい。」 Q吉田議員「かんかん館の駐車場が狭隘であり、拡張は可能なのか。また、駅の利用促進策はJRとの協議も含め検討しているのか。」 ＝①A産業課長「現在の駐車場の利用形態を研究しながら関係課と協議したい。また、駅の利用促進策については、今回の地方創生拠点整備事業計画の一つにゆうあいバスの停留箇所として位置づけしており、町民の誘導策のひとつと考えている。」 Q吉田議員「駅に降りてみたくなる事業として、具体的な考えを町長に聞きたい。」														

＊渡辺議長は採決に加わらないため空欄